

保護者等説明会アンケート結果(Q&A)【確定版】

質問の種類と内容（数字は類似の質問件数）	回答要旨（市の基本的考え方）
①取組全体について	
地域クラブと習い事の違いは何か。地域クラブにメリットはあるのか。	6 地域クラブは、学校部活動の教育的意義を意識した活動を行うことや、非営利であることなどの要件に基づき、市が設置・認定します。これにより、透明性のある運営や信頼性などの指標になると考えています。
外部指導者に来てもらうなど、部活動として続ける方法はないのか。	1 今は指導者や部員が十分にいる活動であっても、現状のままでは、5年後、10年後まで維持できないという判断をしています。そうした中で、今のうちから持続可能な状態を整備していくために取組を進めるものです。
②アマカツクラブの活動内容について	
週3回では、技術力・体力・精神力の維持・向上、活動意欲・やりがい十分に育つのか疑問。	4 活動頻度は、子どもたちの意見も踏まえて設定しているものです。指導者が専門的な指導を行いますので、部活動と比べて活動回数が少ないことが、ただちに不利になるとは考えておりません。ケガの抑制や、主体性の向上なども図られると考えています。
活動開始時間が17時以降と遅い。塾や習い事との両立が難しい。	4 アマカツクラブは、市内全域から参加を可能としていることや、昼間は仕事をしている指導者もいることから、活動時間は17時以降となり、ご理解をいただきたく存じます。なお、他の習いごと等で参加ができない場合には、欠席することが可能です。
テスト期間や夏休みの間の活動はどうなるのか。時間は固定なのか。	3 テスト期間は学校によって異なることから、基本的には一律に活動を中止することはいたしません。活動可能な人数が参加できない場合などには中止する場合があります。夏休み等の際は、指導者の都合なども踏まえて、クラブによって活動時間帯を変更することがあります。
③アマカツクラブの充実について	
認定地域クラブ・アマカツクラブについて、設置場所や種目の偏りにより、地域によって選択肢に大きな差が生じているのではないかと不安がある。	26 アマカツクラブは、各地区1クラブを基本とし、現在の部員数等に応じて数を調整しています。設置場所は、様々な事情に左右され、可能な限りバランスを意識していますが、全ての方に便利良く配置することは困難ですので、場所も含めて選択いただきたいと考えております。認定地域クラブは、多くの団体等から申請を得られるよう、取り組んでいきます。
クラブ数が少ないことで定員に制限が生じ、選びたくても選べない状況生まれるのではないかと。	1 地域クラブは、部活動とは運営の仕方そのものが全く異なり、同じ量を確保することや、同じ時間帯に活動することは困難です。本市では、部活動終了後も子どもたちの学びの機会を確保するため、アマカツクラブと認定地域クラブの二本立てで地域クラブの充実を図り、既存の競技・活動に加え、新たなジャンルの競技・活動も含めた多様な選択肢を確保できるよう、取組を進めていきます。
将来の見通しや地域ごとの整備方針を、早い段階で分かりやすく示してほしい。	4 できるだけ早い段階で分かりやすくお示しできるよう努めていきます。あわせて、説明会や市ホームページ等を通じて、随時情報提供を行っていきます。
④文化芸術、その他の活動について	
文化部の選択肢が少ない。文化的活動や行事も尊重しながら移行してほしい。取組の全体像を早期に示してほしい。	20 文化芸術、その他の活動についても、既存の部活動を中心に設置に向けて準備を進めており、早急にお示しできるよう、鋭意取り組んでいきます。また、認定地域クラブも今後増えていきますので、ホームページ等で適宜情報発信していきます。
オンライン形式による実施なども検討してほしい。	1 新たな活動の検討に当たっては、柔軟な発想の下で、様々な選択肢を提示できるよう取組を進めていきます。
障害を持つ子どもも参加できるようなクラブも検討してほしい。	1 障害をもつ子どもたちが参加しやすいクラブについては、国においても重要課題とされており、本市においても検討を進めていきます。
⑤アマカツクラブの入会・退会等について	
必ずいずれかのクラブに入らなければならないのか、クラブに入らないという選択肢はあるのか。	3 加入は自由意思に基づくものであり、必ず加入する必要はありません。また、加入しないことで成績が不利に扱われることはありません。
入会・退会・休会・変更の手続きはどこで、どのように行うのか。	9 アマカツクラブは事務局である尼崎市スポーツ振興事業団が手続きの窓口となります。まずはクラブの指導者へお申し出ください。認定地域クラブについては、各クラブへお問い合わせください。
将来、より条件の良いクラブができた場合、途中で移動できるのか。	4 クラブの移籍は自由です。ただし、移籍することで大会への参加が制限されるなど影響を受ける場合があります。
定員の有無や、希望したクラブに必ず入れるのか。	3 アマカツクラブでは、安全管理上、指導者数や競技の特性に応じて定員を設けています。定員に余裕があれば希望したクラブに加入することができます。
できるだけ早い段階で体験・見学の機会を設けてほしい	2 アマカツクラブでは、随時体験・見学の受付をしております。詳細は専用ホームページをご覧ください。お申し込みください。

⑥費用について		
経済的負担が心配。会費もだが、交通費や携帯代などもかかりそう。お金がかかるなら、通う子どもが減るのではないかと。	14	クラブ運営には多額の経費が必要であり、本市では、できるだけ通いやすい会費で参加できるように、公費を投入してアマカツクラブを運営します。新たな負担となりますが、部活動とは全く異なるものであるため、引き続きご理解をいただけるよう、丁寧に説明していきます。
これまで部費で対応していたような消耗品もどうなるのか。	1	これまで部活動でも個人が負担してきたものは、引き続き個人負担となります。部費で対応していたものについても、特定の個人のみが使用する分については、原則として個人負担となります。
負担がないように補助や免除をしてほしい。大阪のように、習いごと助成としてアマカツクラブも認定地域クラブも支援してほしい。支援は、所得基準の境目などにも配慮してほしい。	7	困窮家庭等の会費支援の内容は今後検討していきます。その際、支援の基準については慎重に検討します。認定地域クラブの会費は、各クラブで定めるものであり、活動頻度や運営によって当然に違いがあります。ただし、本市では認定要件として非営利であることを求めています。
認定地域クラブは高いのではないかと。また、料金にバラつきがあるので、会費を抑えてほしい。	2	なお、本市ではアマカツクラブの取組を行うとともに、認定地域クラブに対しては、広報や活動場所の確保などの支援を行っていきますが、習いごと助成など、金銭による支援の実施は現状、考えておりません。
⑦移動・安全面について		
活動時間が遅く、行きたいクラブが遠いと、安全などが心配。自転車の安全確保はどうするのか。送迎もできない。部活をする方が安心。結果的に選択肢も狭まる。	23	地域クラブは、部活動終了後も子どもたちの学びの機会を確保するための取組です。部活動とは運営の仕方が全く異なるため、同じ量の確保や、同じ時間帯に活動することは困難です。会費や距離、大会などを総合的に勘案いただく中で、ある程度は子どもたちの選択に委ねる範囲が出ることをご理解ください。
自転車通学の導入や、送迎バス、バスの回数券、自転車に安全な道路整備を考えてほしい。	13	自転車通学は、通学・通勤時間帯の自転車数の急増が予想され、市民全体の安全にも関わることや、通学時の安全指導など、お金だけでは解決が難しい多くの課題があります。実現は非常に困難ですが、継続的に議論をしていきます。また、送迎バスは、本市は交通網が発達した都市部にあり、持続可能性を踏まえると導入は困難と考えております。
地域クラブの保険・補償はどのようになっているのか。	6	アマカツクラブは、スポーツ安全保険に加入します。認定地域クラブは、保険加入を要件としていますが、その種類はクラブによります。なお、スポーツ安全保険の補償内容は、通院・入院のほか、損害賠償責任などがあります。
⑧指導者について		
指導者がどのような経歴・資格・経験を持つ人なのか分かりにくい。身元保証をしっかりとしてほしい。	4	アマカツクラブの指導者については、一定の要件を満たす人物を、面談の上で登録し、特設ホームページで経歴等を紹介をしています。認定地域クラブの指導者については、各クラブにご確認いただく必要があります。なお、認定の要件には、体罰の撲滅やコンプライアンスの遵守、部活動の教育的意義の継承、非営利といったものがあります。
体罰やパワーハラスメント等が起こらないよう、一定の基準やチェック体制を設けてほしい。	3	市では、体罰やハラスメントを決して許容しない立場であり、地域クラブの指導者に対して、法令遵守や適切な指導を求めています。また、指導者には、子どもの人権や安全に配慮した指導を行うことを求めている。問題が発生した場合には、市が状況を把握し、必要に応じて是正指導等を行います。今後も体罰等の未然防止やチェック体制の充実について、継続的に検討していきます。
指導技術だけでなく、人間性や子どもとの関わり方を重視してほしい。どのような人材像を想定しているのか。	7	地域クラブ活動は、競技力の向上だけでなく、子どもたちの健やかな成長や学びの場であることが重要です。指導者や認定地域クラブには、様々な機会を通じて、継続的に研修や助言を行い、教育的視点を重視した活動が行われるよう、関わっていきます。
アマカツクラブの指導者の謝礼が少ない。	1	指導者確保に当たっては、謝金以外にも責任範囲など、指導者として関わりやすい環境を整えることが重要と考えております。謝礼については、市の部活動指導員の単価を参考としておりますが、謝金のアップは会費の増にもつながりかねず、慎重な検討が必要です。今後も指導者確保状況や他都市の状況、財源確保状況も踏まえながら、指導者として関わりやすい環境の整備に努めて参ります。
アマカツクラブの指導者は、有償ボランティアとして、週2回など限られた範囲での参加は可能なのか。	1	可能です。1つのアマカツクラブの活動に複数の指導者が関わり実施していきますので、その時々により主指導者又は指導補助といった形での参加になります。
吹奏楽など専門性の高い分野では、音大卒などの専門教育を受けていないと指導者になれないのか。	1	アマカツクラブの指導者要件には、指導する競技や活動の経験や指導経験を設けていますが、専門教育を受けたことまでは求めていません。詳細は個別判断となりますので、ご関心が有りましたら事務局までご連絡、ご相談ください。

⑨トラブル発生時の対応について		
トラブルが起きた場合の相談窓口・対応フローを事前に明確に示してほしい。	3	国のガイドラインにおいて、全ての地域クラブがハラスメントや体罰を起こさないことを遵守するよう明記しています。通報があった場合、アマカツクラブ、認定地域クラブともに、事務局（市、スポーツ振興事業団）が調査、対応にあたりますので、事務局を窓口としています。具体的なフローについては、入会時等にお示ししていきます。
指導者には相談しづらい場合、第三者的な相談窓口があるのか。	1	指導者に直接相談しにくい場合には、事務局（市・スポーツ振興事業団）が窓口となります。
⑩保護者の関わり方について		
現在の外部クラブのように、保護者が活動運営に介入する場面があるのか。	1	アマカツクラブは、尼崎市スポーツ振興事業団が事務局となり運営していきますので、保護者が運営を担うことは想定していません。
見学は可能なのか、どのようなルールで行われるのか。	1	ただし、保護者の皆さまのが自発的に保護者会等を設置して応援いただくことはもちろん可能ですし、クラブへの個別のご意見等については事務局において承ります。
これまで部活動にあったような保護者会が、今後も設けられるのか。	2	保護者の見学についても、もちろん可能です。
⑪活動開始までの待機環境・居場所確保について		
自宅に一度帰宅する必要のないようにしてほしい。軽食等も認めてほしい。	1	地域クラブは、習いごとと同様、子どもたちの放課後の過ごし方の一つの選択肢であり、授業後は委員会など学校の用事がなければ、校内に留まることはできません。
授業終了から活動開始までの間、校内で宿題等ができる環境がほしい。放課後、安心して預けられる場所がなくなる。	3	部活動終了後の、授業後から地域クラブまでの時間を校内で過ごす場を設けるかについては、管理責任や教育の充実に向けた教材研究の時間の確保など、様々な視点から対応方針を検討していきます。
通っている中学校でアマカツクラブが実施される場合、17時までそのまま学校に待機できるのか知りたい。	2	なお、軽食については、学校と関係のないものを校内に持ち込むこととなりますので、学校の許可や確認が必要となります。持ち込める場合にも、衛生面は十分な配慮が必要です。
⑫学校活動への影響について（内申書、欠席等）		
地域クラブへの参加が、内申点に影響するのか。	7	国の『部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関する総合的なガイドライン』では、「学校部活動と地域クラブ活動で、高等学校入学者選抜における取扱いに差異が生じることのないよう十分に留意すること」「地域クラブに参加していないことで不利に取り扱うことは適切でない」と示されています。 兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（例として、3月の一般入試）には、判定資料のうち、教科の学習の記録を点数化した資料、いわゆる内申点と、当日の学力検査の結果を同等に取り扱い、合否を判定する。その際、調査書情報に基づく学習の記録以外の諸記録は参考として用い、総合判定となるよう留意する、とされています。 この調査書情報に基づく学習の記録以外の諸記録には、部活動の記録も含まれますが、これらは公立高校の3月の一般入試において、あくまで「参考」として用いられるものです。 一方で、私立高校や、部活動の記録を特別に扱う公立高校については、各高校の募集要項等により定められており、地域クラブへの移行後においても、各学校が定める基準に基づいて取り扱われるものと予想されます。
参加しない、または希望しても入れなかった場合に不利益が生じないのか。	1	兵庫県公立高等学校入学者選抜の学力検査の判定資料としては調査書情報の各教科の学習の記録の第3学年の「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「外国語」の5教科の評定の和を4倍した値と、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の4教科の評定の和を7.5倍した値との総和（総配点250点）による資料と記されています。地域クラブに参加するかしないかは生徒自身で選択することができ、地域クラブの参加によって内申点に影響することはありません。
地域クラブの大会参加のために学校を欠席した場合、進路に不利にならないか。	1	地域クラブ活動は、学校教育の方針や学習活動と両立しながら行うことを基本としており、大会参加等による欠席が進路に不利に扱われることはありません。 なお、安心して活動に参加できるよう、欠席された分の学習課題の支援なども含め、事前に学校にご相談ください。

⑬学校や教員の関わり方について		
生徒の成長を見守り、促すためにも、教員の関わり方も考えていく必要があると感じた。	3	教職員向けのアンケート、説明会及び個別の面談等を実施しており、地域クラブ移行後も関わりを希望する先生方にはアマカツクラブの指導者として引き続き従事していただきます。教職員が地域クラブ活動に従事する場合、兼職兼業の許可を得て従事することが可能です。
中学校の先生はクラブに移行後は関わらないのか。	3	教職員向けのアンケート、説明会及び個別の面談等を実施しており、地域クラブ移行後も関わりを希望する先生方にはアマカツクラブの指導者として引き続き従事していただきます。教職員が地域クラブ活動に従事する場合、兼職兼業の許可を得て従事することが可能です。
学校はどの程度関与・連携してくれるのか。	2	地域クラブ活動は学校外の活動となりますが、子どもに関わる取組であることから、学校と市、地域クラブが連携することが重要だと考えています。具体的な連携方法については現在検討しているところです。
⑭情報発信について		
説明会は今後も実施してほしい。子どもたちにも直接説明会を開いてほしい。	7	市としても、説明会は一度で終わらせるものではないと考えており、今後も、進捗状況や取組への理解を深めていただくため、説明機会の確保に努めていきます。
通う予定の中学校で、今年度どの部活動が実施されるのか把握しづらい。	1	学校部活動の募集については、例年どおり各校において4月にお知らせいたします。詳しくは進学先の中学校にお問い合わせください。
方針や内容、課題への取組状況、地域クラブの情報など、わかりやすい情報発信をしっかりとしてほしい。	5	市ホームページや専用ホームページ、学校を通じた周知、説明会など、保護者の皆さまに確実に伝わるよう、複数の手段を組み合わせた周知を行っていきます。